

12/25 第6回成長戦略会議 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：2020年12月25日(金) 13:50~14:50
2. 場所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

加藤	勝信	内閣官房長官
西村	康稔	経済再生担当 兼 全世代型社会保障改革担当 兼 内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
梶山	弘志	経済産業大臣
麻生	太郎	内閣府特命担当大臣(金融) 兼 財務大臣
赤羽	一嘉	国土交通大臣
野上	浩太郎	農林水産大臣
小泉	進次郎	環境大臣
金丸	恭文	フューチャー株式会社代表取締役会長兼社長 グループ CEO
國部	毅	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長
櫻田	謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長 社長執行役員
竹中	平蔵	慶應義塾大学名誉教授
デービッド・アトキンソン		株式会社小西美術工藝社代表取締役社長
南場	智子	株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長
三浦	瑠麗	株式会社山猫総合研究所代表
三村	明夫	日本商工会議所会頭

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略
3. 閉会

(配布資料)

- | | |
|-----|----------------------------|
| 資料1 | 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略 |
| 資料2 | 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略 |
| 資料3 | 三浦氏提出資料 |
| 資料4 | 農林水産大臣提出資料 |
-

○西村経済再生担当大臣

それでは、ただいまから第6回の「成長戦略会議」を開催いたします。

本日は、麻生金融担当大臣、赤羽国土交通大臣、野上農林水産大臣、小泉環境大臣にも御出席をいただいております。

まず、梶山経産大臣が、本日、御出席の関係閣僚の御協力を得まして、2050年カーボンニュートラルのグリーン成長戦略を策定されました。

この会議で御意見があった工程表についても作成していただきました。本日は、これについて議論をいただきたいと思っております。

最初に、梶山大臣、よろしく願いいたします。

○梶山経済産業大臣

経済産業省において、関係省庁と連携し、2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略を取りまとめましたので、御説明をさせていただきます。

分厚い資料ですが、資料1を御覧ください。2ページ目です。

菅総理が、先の臨時国会で2050年カーボンニュートラルを目指す旨、宣言されました。

これを機に、温暖化への対応を成長の機会と捉え、経済と環境の好循環を作っていく産業政策、これがグリーン成長戦略です。

実行するのは、並大抵の努力ではできません。しかし、新しい時代をリードしていくチャンスとし、前向きに挑戦する民間企業を全力で応援してまいります。

産業政策の観点から、2050年のカーボンニュートラルの実現に伴い、成長が期待される産業14分野を設定し、あらゆる政策を総動員いたします。

3ページ目を御覧ください。

電力部門は、脱炭素化が大前提となります。再生可能エネルギーは、最大限導入します。洋上風力産業や蓄電池産業が成長産業となってまいります。

水素発電も選択肢として最大限に追求をいたします。供給量と需要量の拡大に取り組み、水素産業を創出します。

火力は、CO₂の回収を前提に、選択肢として最大限追求します。カーボンリサイクル産業や、燃料アンモニア産業を創出していく必要があります。

原子力は、可能な限り依存度を低減しつつ、引き続き最大限活用してまいります。安全性に優れた次世代炉の開発に取り組んでいくことが必要です。

4ページ目を御覧ください。

電力部門以外は、電化が中心となります。

このため、省エネ関連産業を成長分野として育成していく必要があります。

また、産業、運輸、業務・家庭部門では、水素産業、自動車・蓄電池産業、運輸関連産業、住宅建築物関連産業を成長分野としていく必要があります。

グリーン成長を支えるのは、強靱なデジタルインフラであり、グリーンとデジタルは、車の両輪であります。

このため、半導体、情報通信産業を成長産業として育成していく必要があります。

機械的な試算によると、この戦略により、2030年で年額90兆円、2050年で年額190兆円程度の経済効果が見込まれます。

これは、市場規模、言い換えると売上ベースです。

8ページ目を御覧ください。

こうした取組を進めるために、予算、税制、金融、規制改革・標準化、国際連携を総動員いたします。

9ページ目を御覧ください。

予算として、グリーンイノベーション基金を創設します。2兆円規模で10年間という長期にわたって、企業経営者のコミットを求めつつ、支援をしてまいります。

これを呼び水に、民間企業の研究開発、設備投資を15兆円誘発いたします。

10ページ目を御覧ください。

税制については、10年間で1.7兆円の民間投資創出効果を見込む投資促進税制などを創設いたします。

11ページを御覧ください。

金融については、グリーンに加えて着実な低炭素化を図るトランジションや、革新的技術のイノベーションへのファイナンスを1兆円規模で支援いたします。

さらに、麻生金融担当大臣とも連携をして対応策の検討を行ってまいります。

13ページ目を御覧ください。

規制改革・標準化については、例えば、水素、洋上風力、自動車・蓄電池など、分野に応じて、きめ細かな制度措置を検討してまいります。

14ページ目を御覧ください。

いわゆるカーボンプライシングについては、成長戦略に資するものについて、既存制度の強化や対象の拡充、さらには新たな制度を含め、ちゅうちょなく取り組んでまいります。環境大臣とも、しっかりと連携を図ってまいります。

15ページ目を御覧ください。

カーボンニュートラルの実現を進める上では、内外一体の産業政策の視点が不可欠です。

米国、欧州とは、イノベーション政策、個別プロジェクト、ルールメイキングで連携を強化いたします。

新興国等は、市場獲得の観点も踏まえて、二国間、多国間の協力を進めてまいります。

16ページ目を御覧ください。

こうした分野横断的な政策主導を用いつつ、この会議でも御指摘をいただきました課題と対応、その工程表を具体的にまとめました。

経済産業省が取りまとめた9分野、国土交通省が取りまとめた2分野、農林水産省がまとめた1分野、環境省の取りまとめた2分野、全部で14分野です。

飛ばして30ページを御覧ください。

例えば、⑤番目の自動車・蓄電池産業の実行計画では、遅くとも2030年代半ばまでに、乗用車の新車販売で電動車100%を実現、この10年間は電気自動車の導入を強力に進めます。

そのため、燃費規制、公共調達を活用してまいります。

また、自動車の電動化を支える蓄電池の低価格化に向けた大規模投資も支援をしてまいります。

前回取りまとめた実行計画を着実に実施するとともに、さらなる改定に向けて関係省庁と連携して、目標や対策のさらなる深掘りを検討してまいります。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

それでは、続きまして有識者の方から御発言をいただきます。

御発言につきましては、3分以内でまとめていただくよう、よろしく願いいたします。

今回もスクリーンを設置しておりますので、御参考にしてください。

では、向かって右側、恒例によりまして、南場さんからお願いいたします。

○南場委員

ありがとうございます。

数年前から、欧米の企業のトップが集まりますと、クライメートチェンジ、気候変動の話で持ち切りです。日本の企業のトップが集まっても、そういう話にはほとんどなりませんので、物すごくギャップが大きいと感じておりました。

したがって、今回、このように国策として明確に定めたことは、すばらしいことですが、かなり後れをとっているという認識も必要ではないかと思っています。

この議論を進める際に、水素エネルギーの活用や、革新的な技術開発による脱炭素化など、多くのイノベーションが求められるのはもちろんですが、今後の方向性を議論する際に、ぜひハードだけではなくソフトの重要性も大切にしていきたいということを再度申し上げたい。

折しもカーボンニュートラル実現の方針と同時に打ち出されたデジタル化が鍵となります。グリーン×デジタルは、供給側だけではなくエネルギーの使い方そのものを最適に変えていくという需要側での問題解決に必須であり、例えば、分散電源を最適に統合制御するパワーマネジメントシステムの分野は、日照や需要状況といった地域のデータを活用し、最適制御のためのシステムを地域に根差した形で提供していくため、地の利が生かせる、すなわち海外の巨大IT企業が入り込みづらいところでもあります。

スピードと技術を要するスタートアップが活躍できる場であるということも、非常に大きいポイントです。

また、デジタルに関するルール整備によって、大企業独自の戦略が隘路を作ってしまう部分をなくし、新しい産業として育てる視点も必要です。例えば、スマートハウスに関しては、家電メーカーが顧客をロックインするために独自の閉じたシステムを作ってしまうと、ハードウェアメーカーフリーになっていない面があります。つながる機器が増えるほど、より多様な主体が供給するソリューションの導入が可能となるし、さらにより多くのデータ収集による改善が期待できるはずで。

こうした課題を洗い出し、ルール整備によるDXの推進、グリーンイノベーションの加速を図るべきと考えます。

また、今回、この資料にもありますように、並大抵の努力では普通できないのだという、割と情緒的なことがこのような公的な資料に書かれたことは珍しく感じるのですが、まさにそのとおりで、企業にとっては気候変動対策はコストではなくオポチュニティの取り合いであるという意識の変化、生活者にとっては生活を便利にするものであるとの意識の変化、総じて社会の大転換と言えるような変化が必要です。西村大臣との勉強会でもあったが、ある調査で生活者に気候変動対策は生活を便利にするものか、脅かすものかと尋ねると、日本と世界の答えは

全く逆転していて、日本では生活を脅かすものであるとの答えが圧倒的に多かった。

こうしたマスの意識は、強制的に変化させられるものでないと思います。政府としては、マーケティング的思考でうまく広報活動を行い、意思を持って望ましい変化を起こしていく取組も必要ではないでしょうか。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

続いて、國部さん、お願いします。

○國部氏

ありがとうございます。

グリーン成長戦略を、本当に実効あるものとするためには、研究開発から大規模社会実装に至るまで切れ目ない政策展開が不可欠であります。

また、供給サイドだけではなくて、需要サイドの構造改革も必要です。今回策定された成長戦略は、政策ツールを総動員し、一気通貫した枠組みとなっているほか、ライフスタイル関連産業での取組等を通じて、需要サイドの変革も見据えており、高く評価をいたします。

その上で、これらを実践していくに当たって、必要と考えることについて、二点申し上げたいと思います。

一点目は、司令塔の役割が必要ということであり、その趣旨は、2050年カーボンニュートラルという高い目標の確実な実現に向けては、グリーン成長戦略で掲げた各分野の進捗や工程管理を分野横断的に行う必要があるということであり、

各分野の取組は、必ずしも独立したものではなくて、キーとなる技術開発が相互に関連しているケースも想定され、ある分野での遅れがグリーン成長戦略全体のボトルネックとなる可能性もあります。

また、各分野の進捗状況を踏まえて、政府としての取組を最適化するという観点からも分野横断的に進捗等をレビューする司令塔の役割を明確化すべきと考えます。

二つ目は、我が国が強みを有する分野への重点投資という観点です。

もちろん幅広い分野で、同時並行的に取組を進めていかなければならないわけですが、そうした中でも、我が国が比較優位性を持つ分野を見極め、そこを伸ばしていくという視点も欠かせないと思います。

例えば、日本は水素、全固体電池等の技術に強みを有しており、パイオニアマーケットとして世界から注目をされています。

こうした分野での取組を後押しし、早期に技術確立、社会実装、商用化の道筋をつけることが重要であります。

今後、経済成長に伴って、CO2排出量の増加が見込まれるアジア諸国に対して、インフラや技術を輸出することができれば、世界のカーボンニュートラルに貢献するとともに、マーケットを広げていくことにもつながります。

この際、グローバルなルールづくりへの参画を通じて、日本の強み保持につながる規格標準化を進めることも重要と考えます。

こうした観点を失わずに、政策を御検討いただきたいと思ひます。

水素に関して申し上げますと、今月に88社の参画を得て、水素バリューチェーン推進協議会を立ち上げました。

日本が水素バリューチェーンの上流から下流までの全過程で技術を有するといった強みを生かし、一気通貫した社会実装の実現を目指します。

当面の活動として、各産業での需要拡大、安価な水素の供給、その他横断的なテーマを切り口に取組を進め、2月に政策提言を行わせていただく予定としております。

例えば、欧州で検討が進められているグリーンな水素の認証制度を、日本が国際的に先導するとともに、強みを持つ技術について発信していくということで、水素先進国の地位を確立していきたいとも考えています。

また、自治体と連携しながら特区制度を活用して、CO2フリー水素の製造・利用に係る大規模プロジェクトを創出するといった取組も検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

櫻田さん、お願いします。

○櫻田氏

ありがとうございます。

2050年にカーボンニュートラルという目標を掲げて、30年後という、まだまだ不確定要素が山ほどある中で、このような途中のラップタイムまで刻んで、ロードマップと目標を提示されたことについては高く評価したいと思ひます。

国としての姿勢が示されたというわけですから、私ども企業の予見可能性も、それなりに高まって、投資促進が期待できると思ひますが、その上で、最も重視したいのは、このロードマップの実行・執行に当たって何を考えるかということでありまして、三点申し上げたいと思ひます。

一つ目に、このロードマップ・実行計画は、有り体に言えば、柔軟に見直す前提を常においておく必要があると思ひます。

どの分野でも言えることですが、2050年を見通したときに、例えば、日本だけではなく、諸外国が変わります。技術水準が変わります。

あるいは、原発やカーボンプライシングに代表されるような社会の受容性についても大きなハードルがあります。

つまり、グリーン政策は、取り巻く環境に極めて大きな影響を受けるということですので、一旦決めた計画だからと墨守することはないにしても、ここは政府のイニシアティブと民間の活力を、常にリアルタイムで状況をモニターしながら、政府と民間企業が連動するPDCAサイクルというのを作っていかないと頓挫してしまう可能性があるということでございます。

二つ目は、前回申し上げましたけれども、マクロ政策は重要で、ただ、マクロ政策が実際に機能するためには、それを動かす企業、すなわちミクロとしっかりかみ合うことが大事だということでありまして、具体的には、今回、厳しい財政環境の中で、2兆円という基金を積ん

だわけですけれども、これで、企業が世界との競争を意識しながら、どう動くか、どう投資に臨んでいくかということが大事で、過去の基金も全てうまくいったというものではないと思っています。

そのためには、我が国のどの技術が世界に比べて強いのか、あるいは分野ごとに固有名詞で見ていくぐらいの細かさが必要だと思っています。

基金の運営に当たっても、企業にコミットメントを求めると聞いておりますけれども、規律を保つために、ある程度コミットメントは必要ですが、逆にコミットメントが厳し過ぎると手を挙げる企業がなくなり、首に縄をつけて引っ張らなければいけないという状態になってしまふ。これは成功しません。

ということですので、今までの政策・制度・執行と今回の基金の運営がどう違うのかということ、やはりはっきりしていきたいと思っております。

三点目、最後ですけれども、経済安保の観点です。

個別分野の中には、例えば、電気自動車にとっての車載電池や、洋上風力のパーツなど、当該産業を左右するキーコンポーネントあるいはデバイスがあると思います。

これらの供給を全て海外に依拠すると、いざというときに困る。東日本大震災や今回のコロナでも明らかになりました。

では、国内で生産能力を保持するパーツは何なのか、それで勝てるのかと。この辺りも、実にミクロのところで見えていかないと、マクロでは正しくても、ミクロは回らないということが起きます。

この点の線引きを怠らないように、きめ細かく見ていくことを、ぜひお願いしたいと思いません。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

続いて、三村さん。

○三村氏

ありがとうございます。

三点申し上げたいと思います。

第一ですけれども、グリーン成長戦略は経済と環境の好循環を作る産業政策ですから、経済成長を阻害しないことが大前提であると思います。

しかも、ここに書かれていることは、エネルギーを供給側から見ておりますけれども、需要サイドに膨大な数の家庭や企業といったユーザーがいること、これを忘れてはならないと思っています。

したがって、その点から考えれば、低コストと安定供給、これは特に重要であり、やはりエネルギー政策の基本である3E+Sをしっかり踏まえるべきだと思っております。

また、コストや安定供給に関する厳しい現実を認識することで、目標をよりの確に設定でき、高いハードルを乗り越えるためのイノベーションも初めて生み出されるのだと思っております。

なお、カーボンプライシングにつきましては、企業は既に国際的に見て割高なエネルギーコ

ストを負担しており、特に震災以降、高どまりする電力料金が経営に大きな影響を及ぼす中で、さらなるコスト負担増につながる制度の導入には、商工会議所としては強く反対いたします。

今回の制度設計全般にわたりますけれども、ペナライズする規制的な手法よりも、事業者の前向きな対応を引き出すインセンティブ手法によって、ぜひとも進めていただきたいと思います。

二番目ですけれども、再エネの普及促進に当たっては、国内産業の育成を含む経済成長効果を最大化するために、戦略的な制度設計が必要と考えます。

我が国では2012年から、主に太陽光に関してFIT制度が導入され、特に太陽光発電の普及に貢献いたしましたけれども、一方で、この国民負担という側面、これが余り議論されておりませんけれども、足元で年間2.4兆円、1家庭当たり年間1万円といたしますけれども、累計、これまでのところで13兆円規模にも上る負担が国民に生じていると、FITは20年間ですから、今後も、さらにこれが増していくと、こういう点。

さらにかつて日本製が高いシェアを誇っていた太陽光パネル、これは足元で80%以上が輸入品であります。

したがって、国内経済に寄与しているというのは言い難いのが実情であります。

したがって、このFIT制度について、ぜひともよかった点、それから反省点等を、ぜひとも総括していただいて、洋上風力等の再エネ普及策の設計に、最大限生かしてほしいと、このように思っております。

最後の点ですけれども、原子力については、2050年のカーボンニュートラル宣言自体、原子力政策の取組への政府の覚悟の表れと受けとめております。

資料にも最大限活用と明記されたことを評価したいと思います。

その上で、さらに原子力の電源構成目標を具体的に明記して、実現への方策をしっかりと準備すべきだと考えております。

安全性を確保した上での原発再稼働、設備利用率の向上、リプレース、新增設等々多くの課題があり、政府が前面に立って早急に取り組まれることを強く期待しております。

以上であります。ありがとうございました。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

続いて、竹中さん。

○竹中氏

ありがとうございます。

菅内閣におきまして、2050年のカーボンニュートラル、この宣言は、もう歴史的な政策転換になるわけであります。

そのためのロードマップを作ってくださいと申し上げたところ、早速、こうした案が出されたこと、高く評価されると思います。

また、先般は、グリーンGDPを推計したらどうかということをお願いしたところ、これも内閣府からは、前向きに取り組むという報告も受けましたので、感謝いたします。

そうした評価の上で、幾つか議論させていただきたいのですが、第一は、この困難な課題を

実現するために、官民ともに相当の資金を投入しなければいけないということだと思えます。

この点で、さっきの第三次補正で2兆円の基金が積まれたことは、大いに評価されます。

しかし、アメリカのバイデン政権は、たしか4年で200兆円ぐらいの数字を出している。EUも数十兆円の規模がいつている、これは、どこまで含めるかという定義の問題があるのですけれども、いずれにしても相当大規模な資金投入をしていくだろうと、脱炭素は、ようやくその入り口に立った段階ということ認識すべきだと思えます。

第二に、基金を積むに当たっては、これは、特殊法人に積まなければいけないので、NEDOに積まれております。

私たちの認識では、これまで経済界、経済産業省は、どちらかというと、この脱炭素をコスト増と捉える傾向があったと思うのですが、今回見事な変わり身の早さで、この主役に躍り出たと、大変結構なことだと思えます。

ただ、今回のロードマップ案も、経産省所管の問題、とりわけエネルギー関連のイノベーションが極めて大きい、これは当然なのですけれども、その他の問題がまだまだ手薄に感じられます。

このカーボンニュートラルが、縦割り行政にならないように、全省庁的な観点を、ぜひ貫いてほしいと思えます。

そして、この点は、多分、三村さんと意見が大分違うと思うのですが、カーボンニュートラルという人類にとって、歴史的な偉業を達成するためには、これまでの減税とか、政策補助という従来の方式では不十分で、相当大きな政策手段の転換が必要だと思えます。

それは、私はやはり間違いなくカーボンプライシングだと思えます。ダボス会議の理事会などでも、この問題ばかり議論されていると。

事務局の案では、今日の案では、このカーボンプライシングは、1ページ書かれているだけありますけれども、この部分が今後報告の中心になるように、やはり重点的な議論をすることは、もう避けられないのではないのでしょうか。

恐らく、この問題なしで、既存の政策を少々強化しても、その効果は限られていると思えます。

この点については、既に総理から経産大臣と環境大臣連携するようという御指示があったとも聞いておりますけれども、ぜひその問題に取り組んでいただきたい。

そして、これは国民全体の認識ですけれども、すごくイノベーションに対する期待は大きいのです。ただし、イノベーションは重要ですが、それに依存し過ぎると、逆に手元の努力が怠りますので、そういう点にも留意が必要だと思えます。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ぴったりでありがとうございます。

続いて、金丸さん、お願いします。

○金丸氏

ありがとうございます。

2050年、カーボンニュートラルの実現のために、必要な課題を解決するには、これまでとは

次元の違う省庁横断的連携が、計画段階から実行段階まで全てのプロセスにおいて必要不可欠です。

30年を2年ごとに担当官僚が各省入れ替わると、ゴールまで完走するチームワークや粘り強さは、果たしてどうやって発揮されるのか。長期的なアプローチに、最適な組織設計と任用の在り方も工夫する必要があると思います。

また、地方も含めた国民の参画を促した、日本社会全体でライフスタイルを変革する、裾野の広い取組にしていくことが重要です。

電気自動車市場で世界をリードするテスラや、中国のメーカーは、いずれも新しい市場へチャレンジして、困難を乗り越えて成長してきたベンチャー企業です。

新しい企業が容易に参入可能で、フェアで競争可能な市場環境があつて初めて、企業や産業が誕生して、そして成長することが可能となります。

徹底した規制改革の推進と、挑戦者が再挑戦可能な社会の制度設計を両輪で環境整備をお願いいたします。

若い世代が一層活躍するためには、カーボンニュートラルの実現に必要な技術要素を抽出し、昭和の発想のままの大学の学部、学科を一新する2050年を見据えた大学改革と教育カリキュラムの再設計は必須です。

全国の中核都市にある国立大学それぞれが、特色のある形態に生まれ変われば、地方の人材もフル活用することが可能です。

現在検討中の10兆円大学ファンドも大学の変革をコミットし、カーボンニュートラルに果敢に挑戦する大学に優先配分すべきだと思います。

企業の大変革も求められます。

政府として業界再編、業界、国境を越えたダイナミックなアライアンスを促進する後押しは極めて重要です。

いつの時代も大きな変革期のイノベーションの主役は若者です。カーボンニュートラル分野に若い起業家が多く誕生することを促進する全国的なスタートアップ企業支援策も不可欠です。

グリーン成長戦略に大学改革をコアとした教育改革、起業家支援策も組み込むよう、ぜひともお願いいたします。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

続いて、アトキンソンさん。

○アトキンソン氏

二つあります。

今までの日本の国策の中で、国策ができて現場が動かないことが多いと感じます。

そういうことを受けて、今日のこの戦略をさらに現場レベルの目標に落としていく必要があると思います。

イギリスは、30年まで40ギガワットで建設協会に2,000人の雇用、そこで間接的に6万人の雇用に、そのプラスの影響が回るといふ、極めて具体的な数字を出してしまつて、企業がそれを

ベースにして動いていると思います。

今日の水準を見ましても、具体的に、全国何か所、何基の風力発電機が必要なのかと、そういうところのレベルまで落としていって、皆さんに頑張ってもらうきっかけになるのではないかと思います。

二つ目、竹中さんが今おっしゃったことと一緒なのですけれども、グリーンエコノミーに関しては、OECDが最近出したレポートを読みますと、企業に対して3種類に分けて政策を考えて決めるべきということを指摘しています。

3種類の企業のグループのうち、第1グループというのは、主に大企業が多いのですけれども、目標を出すだけで、大体それに向けて自主的に動く傾向があります。

特に上場企業の場合ですと、株主の方からそういうプレッシャーがあることが寄与していると分析されています。

第2グループの場合は、主に中堅企業になると言われていますけれども、社会貢献型の企業が非常に多くて、このグループに関しましては、貢献したいけれども、必ずしもそれを実現するためのお金を持っているわけではないので、補助金をもってインセンティブを与えて、促進をするということが第2グループのポイントになります。

第3グループの場合ですと、やはり、そういうことをやらなくてはいけないとか、協力的ではないようなところの場合は、やはり規制をするしかないとなっていて、特にモラル・ハザードの観点からすると、ほかの企業が、こういうことをやればやるほど、今、三村さんが指摘するようにコストがかかりますので、やればやるほどのところがコストがかかって、やらないところは、そこで得して価格競争力が上がっていったって、やるほうがマイナスの影響を受けるということをするために、このモラル・ハザードの問題を、適切に規制をすることによって、実行する必要があると思いますし、OECDの分析は、そういうふうに行っていますし、大体、社会どこでも同じようなことやって、どの国でも同じような3段の目標、補助金、規制という形を取っていると分析されています。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

では、三浦さん、お願いします。

○三浦氏

本日は、配付資料3をお持ちしましたので、それを御覧いただきながらお聞きいただくよう、お願いいたします。

2050年のゼロエミッション達成に向けた取組は、デジタルトランスフォーメーションと並んで産業構造の抜本的な改革を有する大転換であるわけですが、2000年代前半にデジタルへの十分な投資をできずに、国際競争力を落としてしまったことの教訓を生かすべきであると思います。

政府にできることは、民間の投資を最大化するための広義の環境づくり、規制改革、税制によるインセンティブ、民間金融機関との協力等であると思います。

配付されたグリーン成長戦略の資料1の5ページにあります、現時点での2050年のエネルギー

一ミックスの想定というのは、現在のベストナレッジでいくと、非常に最適かつ適切な目標設定だと思っております。

ただ、この実現のためというところでお配りした資料になるのですが、政府として一番効果が大いなのは、省庁横断した規制の総点検であるわけですが、現在、御準備された資料ではその発想が欠けており、やはり、委員から指摘もありました通り、経産省ができること、各省庁が現時点でやろうと思っていることの列挙にとどまっています、目標達成を踏まえた施策群にはまだ近づいていないのではないかと思います。

C02の部門別排出割合、資料にもありましたけれども、ここでは電力のゼロエミッション化が肝です。産業のC02排出に関しましては、どうしても回避困難な、例えば鉄鋼生産などもありまして、そこを無理に求めても産業競争力を失うだけではないかということで、一律の発想では駄目である、そして、運輸、自動車の電化を進めたとしても、電力がゼロエミッションでなければ、効果は限定的であると。そして水素利用の技術を進めても、水素を作る際のC02排出が多ければ意味がないと思います。

そこで、電力のゼロエミッション化をどう考えるかということなのですが、そういった思考の結果として、産業構造の転換の大きさを示す規模感の議論が、まだ現時点では欠けているのではないかとこのことを問題提起させていただきたいと思っております。

幾つか例を挙げてみました。2050年の目標として資料に示された45ギガの洋上風力建設、これはドリームプランですが、仮に実現したとして、エネルギーミックスに置き直すと10%前後であると伺いました。水力が7、8%として、再エネの残りで30%強を確保する必要があります。

そこに関しては、現実的には太陽光発電と蓄電池の組み合わせで賄うしかないのですが、実は資料において、その目標や工程表が示されていないのです。

そして、例えば資金に関してですが、DBJの特定投資業務の一環としてのファンド、800億円の事業規模は、1メガ当たり2、3億と想定すると300メガ程度にすぎません。

これは、日本の太陽光発電、2030年のエネルギーミックスで示された想定規模が6万4000メガワットですから、全体の0.005%程度であるわけです。

それを考えていくと、やはりどうしても民間のお金を使っていかなければいけない。それもメガバンクだけでは駄目だということです。エネルギーミックスの50%前後を再エネに置き換える投資融資の規模感というのを、ここでしっかり把握していく必要があると。

メガバンクの環境融資目標として示されていましたが、非化石燃料関連全体で30兆です。必要な規模感の達成には、どうしても地域金融機関でも融資できる環境を整備しなければいけない。そして、地域金融機関でもリスク評価が可能であることが大事です。これが、かつてのFIT、どうも評判が悪いようですけれども、少なくとも、このFIT制度ゆえに当時、地域の金融機関がリスク評価をすることが可能であったと。これから国民負担が低い形での制度設計を考えていく上で、地銀にもリスク評価が可能というポイントは外してはならないと思っております。

また、小型分散している荒廃農地の最大限活用など、地域に根差して開発をしていくことが必要であるということです。

今日は、工程表の話をごひ伺いたいと思っておりますし、そして、省庁横断した規制の総点検についてのお考えを伺いたいと思うのですが、その前提として、やはり幅広い業者が参入可能な、しかも既にある、不確実ではない汎用技術をどういうふうに生かしていくかという

ところが、すぽっと抜けているのではないかということについてお考えを伺いたいと思います。

また、後ほど時間をいただきましたら、業者から上がってきております規制の総点検に関する具体的な要望、2ページ目以降について御説明したいと思います。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

それでは、次に、閣僚側から御発言をいただきます。

まず、麻生金融担当大臣、お願いします。

○麻生内閣府特命担当大臣（金融）兼財務大臣

カーボンニュートラルの実現に貢献する、こういった高い技術力というものは、日本は、その潜在力を有しておりますので、これを活かさない手はないと思っています。

また、今後、グリーン関連市場において、日本が優位を占め、カーボンニュートラルを実現するためには、民間主体の経済合理性に沿った形で、少なくとも各種の制度設計をやらないと、さっきカーボンの話はいろいろ出ていましたけれども、各種の制度設計や支援というものをやっていく必要があるのだと思っています。

このため、金融機関とか、金融資本市場とか、そういったものが資源配分機能というものを発揮して、国内外の資金というものがカーボンニュートラルに取り組む企業に効率的に配分されていくということが重要なのだろうと思っています。

そこで、金融面での取組としては、金融機関におけるサステナブル・ファイナンスの推進とか、金融資本市場に通じた投資家への投資機会の提供とか、企業による気候関連開示の充実といった観点から幅広く金融界と産業界等々、関係者の意見を聞きながら考えてまいりたいと思っています。

また、予算、税制、財政投融資において、カーボンニュートラル達成に向けた民間企業の自律的な取組というものを後押しすることが重要だと思っており、先般取りまとめられた予算等を着実に実行してまいりたいと考えております。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

続いて、赤羽国交大臣、お願いします。

○赤羽国土交通大臣

カーボンニュートラルの実現は、最重要課題と考えており、総理の指示も踏まえまして、2050年カーボンニュートラルを、国土交通省も日本の成長戦略そのものと捉え、戦略的に取り組んでまいります。

運輸部門はCO2排出量の約2割を占めております。まずは、物流、人流部門として、港湾におけるカーボンニュートラルポートの形成、そして、スマート交通と自転車移動の導入促進、燃料電池鉄道車両の開発・導入、グリーン物流や交通ネットワーク拠点・輸送の効率化・低炭素化等のカーボンニュートラルに資する取組を徹底的に進めてまいります。

また、洋上風力発電の導入促進や、自動車の電動化、電動化に対応した新たな移動サービス

や、都市道路インフラの社会実装にも取り組んでまいります。

あわせて、船舶分野では、ゼロエミッションの達成に必要となるLNG、水素、アンモニア等のガス燃料船等の開発に係る技術力を獲得するとともに、国際基準の整備を指導してまいります。

土木インフラ分野につきましては、道路空間におけるEV充電器設置及び走行中の給電技術の検討・開発支援や、電動・水素・バイオマス等による革新的建設機械の導入の拡大を進めてまいります。

住宅や建築物の分野についても、ZEH等の普及や木造建築物の普及を推進しています。

こうした取組を含め、国土交通省として、関係省庁と連携をいたしまして、カーボンニュートラルに資する革新的な環境技術の開発と社会実装を全力で進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○西村経済再生担当大臣

続いて、野上農水大臣、お願いします。

○野上農林水産大臣

農林水産省では、2050年、カーボンニュートラルの実現に向けまして、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、みどりの食料システム戦略を策定することとしておりまして、今週、策定に当たっての考え方を公表させていただきました。

お手元にお配りしております、資料4というところで概要をお付けさせていただいております。

食料・農林水産業は、農山漁村の地域コミュニティの衰退や、自然災害あるいは気候変動に伴う影響等々様々な課題に直面しております。

このため、農林水産業や加工流通も含めた、持続可能な食料システムを構築することが急務と考えております。

具体的な方向としては、2050年までに目指す姿として、農林水産業のCO2ゼロエミッション化、化学農薬、化学肥料の削減、有機農業の面積拡大等を挙げており、革新的な技術生産体系の開発、その後の社会実装により、実現をしていきたいと考えております。

年明けから生産者をはじめ、関係者と丁寧に意見交換をし、戦略策定に当たりましては、生産現場の意見等を十分踏まえて、スマート農林水産業等も活用して、カーボンニュートラルの実現のみならず、生産者にとって利益ある戦略となるよう努めてまいりたいと思います。

農林水産業は、森林及び木材、農地、海洋が吸収源となる重要な産業であるとともに、新技術の研究開発、社会実装によりまして、カーボンニュートラルの実現に大きく貢献する潜在的な強みがあると考えております。関係省庁と緊密に連携しながら、実効性のある取組を進めてまいりたいと思います。

○西村経済再生担当大臣

続いて、小泉環境大臣、お願いします。

○小泉環境大臣

2050年までのカーボンニュートラル実現に向けては、イノベーションだけに頼るのではなく

て、今ある技術、そして政策の強化が2030年までの10年間、非常に重要な鍵となると考えています。

2050年までのカーボンニュートラル実現を目指す自治体、ゼロカーボンシティといいますが、この規模が人口9千万人を超える中で、2030年に再エネ倍増を目指して取組を進めていきます。

今日、この会議の後に、加藤官房長官のもとに、国・地方脱炭素実現会議が立ち上がります。私は副議長として、地域脱炭素ロードマップの策定に全力を尽くしていきます。

今後、5年を集中実施期間として、5年のうちに、カーボンニュートラルの先行地域を生む脱炭素ドミノをつくり出していきたいと考えています。

グリーン成長戦略における分野別の実行計画のライフスタイル、そして、資源循環関連産業の分野は、特に自治体や国民の主体的な参加が不可欠であることから、国・地方脱炭素実現会議で、より具体的な内容を検討していきます。

最後に、成長戦略に資するカーボンプライシングについて、今週、菅総理から梶山大臣と私に対して、連携して検討を進めるように指示がありました。

先ほど梶山大臣からも成長戦略に資するものについて、既存制度の強化や対象の拡充、さらには新たな制度も含め、ちゅうちょなく取り組むと御説明がありました。

環境省としては、排出量取引、炭素税、国境調整措置と幅広く検討して、成長戦略の趣旨にのっとった制度を設計し得るか、年明けから中央環境審議会での検討を再開したいと思います。

梶山大臣とも連携して、様々なステークホルダーの意見も交えながら、丁寧に議論を進めていきたいと思っています。

先ほど、CPIについて、1ページしかないという御指摘がありました。環境省からすると、一文字も入らなかったのが今までということを考えれば、大きな前進だと考えています。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

それでは、梶山大臣、様々御意見が出ましたけれども、よろしく願います。

○梶山経済産業大臣

まず、戦略が絵に描いた餅とならないようにというお話がありました。

10月26日に菅総理が宣言をされたわけでありましてけれども、それ以降、業界団体、また、個別の企業といろいろな話し合いをしております。各レベルでしているということで、そういったことを、現時点で取りまとめたものの工程表だということで御理解をいただきたいと思ます。

国際情勢の変化、また、技術の変化、国内の状況の変化も含めて、それらをしっかりと見ながら機動的に、この工程表、また、計画というものも変えていかなければならないと思ますし、技術を俯瞰的に見ていくということも大変重要なことでもありますので、そういった面も含めて、しっかり対応させていただきたいと思っております。

あと、規制改革についてでありますけれども、再生可能エネルギーの規制改革につきましては、河野大臣のところ、今、議論をしていただいております。私どもも当然参加をしております。

再生可能エネルギーを導入するに当たって、障害となっている規制は、しっかりと取り除いていく、そういった中で、これらの計画を達成するための最善の努力をしてまいりたいと思っております。

カーボンプライシングに関しましては、今、小泉大臣からあったとおりでありますけれども、国際連携も含めてどういう形で、このカーボンプライシングを考えていくか、企業の立場というものも考えながらどうしていくのか、全て技術で解決するものではなくて、カーボンプライシングも活用しながら、こういった形で2050年のカーボンニュートラルを実現していくのかということも含めて、もう海外との話し合いも始まっておりますし、小泉大臣も、多分、EUとのやり取りが始まっていると思っておりますけれども、その受け皿も含めて、一元化してしっかりやってまいりたいと思っております。

あとは、民間の投資ということになりますけれども、企業活動の評価の見える化ということが非常に重要なことであると思っております。

まずは、研究開発ということで、2兆円の基金を造成いたしましたけれども、その後に、しっかりと民間の資金が入ってくるように、どうしていくべきかということも含めて、国としての評価の一元化、また、見える化というものもしっかりと図ってまいりたいと思っております。

太陽光につきましては、今回の戦略で産業政策の観点からは、技術開発の点では2050年に向けて、最新型の次世代太陽電池も開発をしていくということになりますけれども、他方で再エネの最大限導入には、汎用化した太陽光の大幅な導入拡大が不可欠であるのも事実があります。

導入拡大に向けて、ファイナンスシステムの整備や、必要な規制改革も引き続き重要な課題ということで、規制改革の議論の中で、農地の問題であるとか、森林法の問題であるとか、そういったものも出てきておりますので、しっかり当事者の考え方も聞きしながら、こういった面は進めてまいりたいと思っております。

洋上風力につきましては、官民協議会ということで、私どもも出席をした上で、今、大きな枠組みの話をさせていただいております。

これは、例えば、海上の権利をどうするかということで、漁業権の問題もあるし、航行の権利もある。こういったものに関してはセントラルシステムで、国が中心、また、自治体が中心になって物事を進めていくということも、今、決まりつつあるところでもありますけれども、さらに海域の指定というものも4か所なされて、基地港の指定というものもなされております。

そういった中で、官民の役割分担、また、どういうコンソーシアムを組んでいくか、そして公募の際にこういった点を評価の対象としていくかということも含めて、公にオープンにもしておりますので、そういったことも含めて、皆様にも、また、御説明をさせていただきたいと思っております。

私からは、以上です。

○西村経済再生担当大臣

今の時点で、官房長官、何かございますか。

○加藤官房長官

いいえ。

○西村経済再生担当大臣

よろしいですか。

それでは、残り時間がわずかとなっておりますが、どうしても御発言をという方、できるだけ機会をと申しますので、1分程度で簡潔にお願いしたいと思っております。

國部さん、お願いします。

○國部氏

ありがとうございます。

カーボンプライミングが出ていますので、ちょっとコメントをさせていただきたいと思うのですが、企業へのモチベーションは急速に高まっていますし、成長戦略に資する形でのカーボンプライミングの活用に取り組む必要があると思っております。

その際、二つの視点で検証しておく必要があるかなと思っております。一点目は、企業のイノベーションの促進を妨げることにならないか、すなわちグリーン成長戦略に資するかどうかという点。

二つ目が、国際競争力にどのような影響があるかという点であります。

新たな規制や経済負担を伴うもの、例えば、炭素税とかであります。それについては、我が国のエネルギーコストが国際水準より高く、また、新型コロナウイルスの影響により、企業活動が大きく停滞している点を念頭に、エネルギー事情、産業構造、既存の政策との関係といった我が国の事情を踏まえて、グリーン成長に資するか、あるいは国際競争力を損ねることにならないかといった観点で、丹念な議論が必要だと思っております。

もう一点だけ、再エネの主力電源化に向けたインセンティブの在り方ですが、示されている50から60%という再エネ導入比率を出発点に、複数のシナリオ分析を行っていくことが重要だと思っております。

その中で、再エネを主力電源としていく際には、やはり、低コスト化というのが不可欠であります。

FIT制度のように、収益性を補う形のインセンティブという考え方もあるかもしれませんが、それよりも、やはり競争力のある再エネ導入を促進する観点から、低コスト化に向けたイノベーションであるとか、あるいは自立化、これを促すインセンティブの方向で検討すべきと考えています。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

それでは、三浦さん。

○三浦氏

現状、太陽光発電というのは、12円ぐらいでできるわけですね。

問題は、そのFIT価格の制度を導入したことによって大きく潤った業者が今、その低価格でできているのかという話なのです。

今、それはできていないわけですね。まさに、そのFIT価格によって上場企業にまで成長した企業が、これから風力に行くと言っているわけです。

その問題を政治家の皆さんもよく見ていただきたい。つまり、FIT価格というのは長期に予測可能な状況を作って、どんどん汎用化を進めるためにやったわけですよ。ですから、多少国民負担の問題はあるものの、まさに我々はそれに成功しつつあるのに、その果実を十分に受け取れていないのではないかということです。

今後、風力に関して、国や地方が企業としっかり協力をしながら、紛争などを解決していくという仕組みは非常に望ましいと思います。

規制緩和等の要望に関しては、全ては申し上げませんが、例えば、5や6に関しては規制緩和ではなくて、モデル条例の提示をしてほしいとか、あるいは裁判外での紛争解決機関を設置してほしいとか、そういう要望であるわけです。

これに関しては、風力に関しても、恐らく必要となってくる取組です。やはり、地方の自治体が、ばらばらに予測不能な形で、様々な条例を導入するというような状況では、風力に関しても太陽光に関しても、ちゃんとプロジェクトが進まないのではないかと思うわけです。

つまり、私たちが新しい技術に踏み出そうとするのも当然の試みではありますが、現在、しっかりとした低価格で生産できる業者を、もし今後10年の間潰してしまうということであれば、10年後には、FITが切れた後の太陽光もそのまま終わってしまうことになりかねない。

したがって、現在までに達成した部分をそのまま維持し、さらに発展させるための、しかも低価格での取組を応援するという見地に立ち、現状、誰が電力を開発・生産しているのかということにしっかりと目を向けていただきたいと思います。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

では、もう最後にさせていただきます。三村さん、簡潔にお願いします。

○三村氏

今のお話についてですけれども、再エネ事業者の積極的な参入・展開を促そうとする余り、過剰な国民負担、これを生じさせるのはちょっとやめていただきたいと、これが1つです。

それから、アトキンソンさんが、規模によって、大企業は目標、中堅企業は支援、小規模企業は規制と、こういう規模によって物事が変わるとするのは、全く受け入れられないわけですね。大企業でも規制をしなくてはいけない企業もたくさんあります。

ですから、私は、そういうことでは、原則として、規制ではなくてインセンティブ方式で全体をしていただきたいと、こういう意見であります。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

必ずしも、規制しなくてはいけないのは、大企業、小規模企業問わずだったと理解しましたが、いづれにしても、また、整理します。

竹中さん、では、最後に。

○竹中氏

カーボンプライシング、成長に資するという範囲を、ぜひ狭く捉えていただきたくないということだと思います。

今、効率の悪い企業が、炭素税などを課して、別の産業転換を行って、経済全体が成長するということがあり得るわけですから、今の既存の企業を前提にして、その成長に資するという狭い範囲で捉えないで、ぜひ、広く議論をしていただきたいと存じます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

では、一言だけ。

○アトキンソン氏

今の話で、第1グループはどちらかといえば大企業、第2グループはどちらかといえば中堅企業、小規模事業者という言葉は使っていませんので、その第3グループに関しては、全然指定しません。

○西村経済再生担当大臣

規模を問わずということですね。

○アトキンソン氏

そういうことは問わずということになりましたので、修正させていただきます。

○西村経済再生担当大臣

それでは、そろそろお時間でありますので、官房長官から締めくくりの発言をいただきます。プレスを入室させます。

(報道関係者入室)

○西村経済再生担当大臣

それでは、官房長官、よろしく申し上げます。

○加藤官房長官

本日は、梶山経済産業大臣が、関係閣僚の協力を得て策定された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」について、議論いただきました。

本年10月、日本は2050年カーボンニュートラルを宣言いたしました。温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする時代は終わり、国際的にも、成長の機会と捉える時代に突入しております。他方で、変革と言うのは簡単であります。この目標を達成するためには、並大抵の努力では実現出来るものではありません。

民間企業においては、温暖化への対応を成長の源泉にしていくために、これまでのビジネスモデルや戦略を大きく変えていくことが求められております。また、政府は、民間企業の予見性を高めつつ民間企業による大胆な投資やイノベーションの取組を全力で応援する役割を果た

していく必要があります。

2050年のカーボンニュートラルという高い目標の実現に向けて、政府として、可能な限り具体的な見通しを示すとともに、継続的な支援を行う方針を明示することで、民間企業が大胆な挑戦をしやすい環境をつくる必要があります。このため、成長が期待される14の産業において、重点的な分野として高い目標を設定し、あらゆる政策を総動員する戦略が「グリーン成長戦略」になります。この成長戦略会議において、御意見がありました工程表についても、14分野について添付いただきました。

また、再生可能エネルギーの導入拡大を日本における関連産業の育成につなげる視点からの御意見も頂いたところであります。

今後、各省庁一体となって、この戦略で提示された項目をできることから実行していただくとともに、本日有識者の皆様からいただいた御意見を踏まえて、経済産業大臣を中心に、関係大臣協力の下、縦割りを打破し、官民の取組が継続して進むような形で検討を進め、更なる深掘りを進めていただきたいと思います。

特に、金融については、国内外の成長資金を高い技術を有する日本企業の取組に活用する上で、金融機関の役割や資本市場の機能が重要であります。麻生金融担当大臣を中心に議論を進め、今年度内を目途に本成長戦略会議に御報告をいただきたいと思います。

これらの結果については、与党とも調整を図り、来年夏に閣議決定予定の成長戦略に反映していきたいと思っております。関係大臣、また有識者の皆さん方の御協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございました。

それでは、プレスの皆さん、退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございました。

次回の開催につきましては、事務局から調整をさせていただきます。

なお、本日の会議の概要につきましては、この後、私から記者説明を行います。

御自身の発言内容につきましては、対外的に話していただいて結構ですけれども、他の人の発言については、お控えいただければと思います。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。1年間ありがとうございました。